【ビジネス編／大連】2024年5月1日より最低賃金が調整されました。

□2024年5月1日から、大連市（遼寧省）の月額最低賃金は1,910元から2,100元へ、時給最低賃金は19.2元から21元にそれぞれ調整され、前回の最低賃金と比較すると月額は9.9%、時給は9.4%それぞれ増加しました。前回の調整は2021年10月でしたので2年7ヶ月ぶりの変更となりました。

□中国全土では、上海の2,690元を筆頭に、江蘇省、浙江省、北京、深センが上位を占めていますが、月額最低賃金が2,000元を超える地域数がここ数年で増加しており、2021年（9/32地域）から2024年（18/32地域）で9地域増加しました。

□中国国内の日系企業にヒアリングしたところ、足元で最低賃金調整による直接的な影響はないとのことですが、一昔前と比較すると人件費が大幅に増加しており、人材確保に苦労するとの話がありました。各種コストが増加する悩みは、これからも日中ともに増えていきそうです。

□今後も中国の様々な情報を発信していきます。中国関連でお困りのことがあれば、是非お気軽にお問い合わせ下さい。

□□□

8f52ffa4b33c296f40c12047b8b4a187ダウンロード
□□□

（出典：中華人民共和国人力資源和社会保障部HP

http://www.mohrss.gov.cn/SYrlzyhshbzb/laodongguanxi_/fwyd/202404/t20240403_516177.html□等を基に宮城県大連事務所作成）